

平成 20 年度 第 2 回 高知県人権教育推進協議会まとめ

日時 平成 21 年 2 月 19 日 (木)

13 時 30 分～16 時 30 分

場所 高知県教育センター分館

1 開会

2 報告 (前回の協議について)

◆ (事務局)

2 年間の協議のテーマを「子どもの命と尊厳を守るためにできること、すべきこと」としていますが、今後の視点の、1 つ目を「家庭・親に対する支援」とします。PTA 組織の在り方や関係諸機関のかかわりを中心に話をすすめます。そして、2 つ目の「子どもへの支援」の視点にシフトしていく流れにしていきます。

意見を述べる回数を多くとるため、3 グループに分け、後半各グループの意見をまとめながら、深めていきます。

前回、2 点のご質問がありましたので簡単に答えます。

1 点目は、生活保護費の高等学校就学費のように、授業料や教科書代として福祉事務所から給付されているお金を、保護者が別の目的に使用し、学校へ納めないために、やむなく退学する生徒が増えていることから、福祉事務所から学校へ直接納入できる方法はないかのご質問がございました。

高等学校就学費の制度は、生活保護世帯の子どもの自立支援のために平成 17 年度から新たにつくられたものです。国はこの制度が、生活保護世帯の子どもの自立支援のためのものであることを自覚していただくために、授業料を直接納入することはできないと現在の段階では言っています。このため、今のところは高等学校等の就学費を、それ以外のことを使用してはいけないことを福祉事務所等を通じて生活保護世帯に指導していくしかないと思われまます。ただ、この制度は近年つくられたものでありますので、今後授業料未納者が増加するようであれば、福祉事務所から学校へ直接納入できるように国に要望していくことも考えています。

また、高知県高等学校奨学金については、生徒が将来返還する義務がある貸付金であり、授業料など用途を定めているものではないので、学校へ直接納入することは現在できないそうです。

なお、義務教育の就学援助費については保護者の了解が得られれば、委任状等を作成した上で学校へ納入することができるようになっていきます。

2 点目ですが、「人権教育の理念が教職員に理解され、予防的な視点から総合的に推進するための体制や方法についてどのようにしていくか」というご質問がありました。現在、高知県教育委員会で取り組んでいることについて少し報告させていただきます。

平成 19 年に改定した高知県人権教育推進プランが、県教育委員会の基本的な路線となります。改訂版を作成するにあたり、委員会のすべての課それぞれがどういったことで役割を果たしていけるかとの視点で作成してきました。そして今後の具体的な対策について話し合っていますが、良い知恵がございましたら、ご意見もいただきたいと思えます。

昨年 4 月、国から「人権教育の指導方法の在り方について[第三次とりまとめ]」が出されました。4 月から、県教育委員会の事務局職員にこのことを伝える時間を取り、人権教育主任会、校内研修においても広めてきました。冊子は、3 冊 200 ページに及び、文科省から学校に届いたのが 10 月ですので、理念の浸透についてはまだ弱い部分があります。私たちはこれから、この第三次とりまとめの基本理念をどのように学校に、そして私たち事務局が共有していくかということについて今後さらに取り組まなければならないと考えています。

来年度の新規事業で、人権教育課では、「不登校・いじめ等対策小中連携事業」を立ち上げています。これは小中学校課や生涯学習課、特別支援教育課、心の教育センター等と連携を取りサポートチームを組み、対処的ではなく、予防的な視点に立った人権教育が進ん

でいくよう、現在計画を立て進めています。以上で報告とさせていただきます。

◆質疑

- 就学援助費の高等学校への納入ができず、残念だ。生活保護世帯の方の授業料は免除になっているが、毎月何万円か入ってくる奨学金を保護者に使われて、単位も取っているのに卒業ができない生徒が学校にいる。高等学校でも、保護者が授業料を何カ月か滞納した場合には、就学援助費を学校へ入れることを、考えていただきたい。
- 指導機関である県教委から、学校教育中での人権教育の推進について、「これが人権教育だからこう取り組んでください」ということが言われたのを聞いたことがないと聞く。校長先生からも、職員会等で話を聞いたこともない。行政機関でも、社会教育でも、人権教育と聞いたことがない。私たち研究機関の交流の中で、県教委は立派な資料は作成しても、学校や、市町村教委や、子どもの中まで届いてないという話が出てくる。予算を見ても事業や人員を見ても、人権教育を推進するためのものが少ない。こういう状況にあっては、人権教育課だけでなく、小中学校課、高等学校課、生涯学習課などその他教育機関全課を挙げて取り組まれるよう、なお一層のご努力をお願いしたい。
- 基本的に、資料はできているけれども学校等へ届いていないという現実。それは資料の作り方や、その配布の仕方という課題と、もう1点は意識や思い、熱意とか、その部分の指摘もあるようにも思える。この辺も含めて、「子どもへの支援」というテーマの中の学校や関係機関のかかわりについて、次回以降の話し合いになっていくので深く掘り下げていきたい。

3 協議

◆グループ別協議

- 協議テーマ「家庭や親に対する支援」に関して、それぞれのグループで、まず1つは、今どういう問題・課題があるかという現状のとらえ方と、もう一つは、現状に対して「例えばこんなことをしてみたら」という具体的なアイデアについての2点に関して、話し合いをしていただきたい。

◆グループ別協議の発表

1 グループ

このグループでは、要保護や、虐待相談、養育放棄などの相談があるが、そこに学校がどこまで対応できるのかという話が出た。学校の特性というのは本来子どもへ教育の分野である。今の課題は、家庭内の不和や養育放棄など、家庭内のことが、外に見えてこない部分もあるだろう。母親が1人で抱え込んでいる状況もあるが、学校が対応できることとできないことは、さび分けをしないと学校や教員がしんどくなってくる。

保育所では、若い保護者の方々に、子育てや教育のこの話をしたいけれど、家庭の経済的な問題や夫婦関係のことに話が行ってしまう。この状況の場合、関係機関との連携をしながら、どうやって家庭との間をつないでいくかという話が出た。特に幼児を持つ親に対して、対症療法ではなくて予防的な方策というのを、考えていかなければならない。しかし、親育てをする必要のある親は、なかなか出てこない。それを越えていくアイデアとして、生活保護世帯であれば、これまでのケースワーカーを、親育てができる教育的ケースワーカーにしていくことが出された。

また、社会全体に人づくり、子育てへの機運が希薄化しているという話が出た。地域の教育力を高めることについては、土佐の教育改革の中でもうたわれていた「開かれた学校」の本筋をもっと考えてみる必要がある。例えば、教育力を持った団塊の世代の人たちが気軽に入っていける学校の状況にまだなっていない。学校の中で、加力学習をたすける人、地域の中で子どもと遊び、支えていく人々が入っていきやすい学校や地域づくりを考えていく必要がある。先生だけが頑張っても限界がある。地域の人の力を借りる仕組みを考えないといけない。学校に入っても、何をしたらいいかわからず、大人がう

ろろするのは、子どもから見ても変だ。学校は、地域の人をお願いする「メニュー」を示すことを考えてみると良い。PTA や地域に、得意技を持った人がいるので、事前に関係性を持って、リストなどをつくっておけば声も掛けやすくなる。地域の人との調整役は、教頭先生がしているが、手が回らないという話もあった。その調整役を、PTA のOB など教育に関心を持った地域の方をお願いしていく方法もあるだろう。

香美市では、高齢者の方々に、子どもたちへの声掛けをしてもらうよう働き掛けをしている事例がある。地域の子どもたちに、「何をしゅうが？」とか、「朝ご飯食べた？」と声をかけ、食べてなかったら「ほんなら作っちゃおか」ぐらいの関係性をつくっていく。地域の教育力をつくるという行為の1つとして、やり始めている。

地域の民生児童委員と連絡調整会を開きながら、学校に来てもらう動きもあり、小学1、2年生の加力学習に入ることや放課後のケアをしてもらっている。民生児童委員は、県内に約2,000人いるので、開かれた学校の仕組みづくりの中にこういった方々との連携を図るといっても、一つのアイデアだ。しかし、学校によっては、「よそから入ってきてもらったら困る」と思う人もいて、学校の受け入れ側の課題にも取り組んでいかなければならない。

子ども同士の仲間づくりの実態を知りたいという話が出た。子どもにとっては大事なことだが、うまく子ども同士が遊べてないかもしれない。一人遊びとかゲームをし始めた世代の子どもたちが、今は学校の先生になっている。その先生がまた子どもと接していることでの課題も生まれてきてはいないかという話が出た。

これらを総合したアイデアとして、「家庭・親への支援」、あるいは「子育て」ということを、モデル地区という設定をして取り組むのはどうか。すべてのところですぐに全部取り組むのは難しいが、やれそうなところでモデル的に取り組んでもらう。それは、かつて同和保育、同和教育で培ってきたノウハウ、財産があるので、それを参考にしながらやってみるとよい。

2 グループ

PTA の組織の在り方は、家庭・親への支援に大きく影響するというところで、PTA についてのアイデアが出た。

PTA 同士、親同士のつながりが、いろんな家庭の悩みや問題をピアカウンセリング的に話をしていくことで解決につながるのではないか。PTA に全然かわりを持たなかったり、PTA のつながりができていかなかったりして、誰が何の委員をしているか、どんな活動をしているかを把握してないこともある。

PTA の会の参加率が低い、高校のPTA であれば県内広くから来ているので、今回はこの町でやる、次はこの市でと会を各地でやってはどうか。

PTA の方に集まってくるときに、まじめな堅い話ばかりでは面白くないし、参加したいという気持ちにもならない。楽しいイベントとか、ためになる話など面白い企画もして、参加意欲を盛り立てていくのも大事ではないか。

学校と家庭とだけでは十分でない部分を、PTA 活動から地域を巻き込んでいく取組を広げていく働きかけが必要ではないか。

児童相談所の話が出たが、かつては書類がそろわないと動いてもらえないなど課題もあったが、今はかなり迅速に動くようになってきた。全学校にも虐待の防止に向けて研修等行うよう積極的に働きかけてきた。

学校と家庭と話ができにくい場合がある。そんな時に、いろんな情報をもつ第三者のケースワーカーが入ることで、先生が動きやすいことも出た。ケースワーカーにも親身になってくれる人もあれば、学校が求めることに応じてもらえないなど人によって対応が違い、レベルがさまざまであるという意見も出た。ケースワーカーも研修を積み重ねてレベルを高めていくことが必要だ。

個人情報問題としてPTA の中でも名簿がつかれないでは、人間関係を深めていくことができない。個人情報保護という点では、昔に比べるとやりにくくなってきた。

カウンセリングの手法や技術を教師が身につけ、子どもの家庭や生活背景にある課題を

ふまえたかかわりができるようになってほしい。

3グループ

支援を求めている家庭と、支援をしなければならない家庭、子どもの年齢の3つを考えながら、どこから情報を得て、誰が、どういう方法で、どう支援するかということ考えた。

PTA活動の在り方を変えていく必要がある。PTAは、学校へ入ったら大体みんな入るけれども、保護者の方は、学校行事を中心に集まるところだと考えているのではないかと。PTA活動を変えていく観点が2つある。子育てについて悩んでいる親がたくさんいるので、人間関係を学び合う場としてのPTAと生涯学習のための学習の場としてのPTAだ。この2つを視点からPTA活動を推進していくことで、いろんな問題を解決していくことができるのではないかと。

そのために、学校単位で、PTA活動をコーディネートしていく人が必要だ。保護者やPTAのOBであってもいい。県とか市町村は、このコーディネーターを育てることに力を注いでいくべきだ。基本的には学級単位のほうがいいので、コーディネーターをたくさん育てていく必要がある。

そしてもう一つ、就学前の児童の家庭への支援をきちっとしていくことだ。就学前から、家庭を把握し、支援をしっかりとしていくと、その中で解決できる問題もあるだろう。

生涯学習の場や、人間関係づくり、悩みを相談し合う場にするのであれば、今までやってきた同和教育の中で、教師を中心とした学級づくりや、仲間づくりや、保護者を含めた学級づくりも、私たちはやってきた。人間関係をコーディネートしたり、生涯学習の場としてのPTAという視点を持っている教師を県は育てていかななくてはいけないと話まとまった。

◆全体協議

- 1グループから、学校にできることと、できないことの話があったが、それをもう少し具体的に教えてもらいたい。
- 学校には学校教育という特性がある。従って、今、多く出てきているのは家庭の崩壊、経済的な理由から、あるいは離婚や養育放棄、虐待を含めたものなどがあり、いくら優秀な教員集団であっても、子どもへの指導だけではできない話だ。だからほかの機関との連携ということが必要になる。問題が起きたときには、その子の背景にある課題は何か、それは学校でできることか。学校だけでできないことなら、どこへ、どうしなければいけないのか連携をつくっていくという意味です。
- 子育ての支援のことで、経済的なしんどさや夫婦関係のしんどさの話があったが、子どものことまで気が回らない保護者が多い。今の若い保護者は子どものことより、自分のことが先という方が多い気がする。自分の趣味や遊びなどのために、子どもを平気で託児所などに預けたりする。

親へのサポートやカウンセリング的なかかわりに力を入れていく必要があるだろう。直接の子育ての話でなくても、子どもの支援を考えるときに、やっぱり親のしんどさをどう支援するかということ併せて、考えていく必要がある。

- 私が嫌だなど思うことに、小さな子どもを連れて夜中も飲み歩いているという状況がある。「それは、やめたほうがいいよ」と、誰が親に言えるだろう。ほかのことでも、子育て上良くないことを誰がどのように言ってあげられるのかを考えている。
- 先ほど、ピアカウンセリングの大切さを言われていたが、仲間同士で話し合うことや、仲間同士での悩みを受け止める関係づくりが大事だと思う。そのためには、就学前からの支援が必要だ。小学校入学時にある就学時健診を活用することで、保護者に学校のPTAの仕組み等を伝えるとともに、仲間同士で相談できる関係ができるといいと思う。

入学を前にし気持ちを新たにしている保護者に向けての心構えを一度きりではなく、話せたら一番入りやすい時期だと思う。また、仲間同士で相談し合える関係ができると、「ちょっと、子どもをそんな遅い時間まで連れていくのおかしいやない」と気軽に気付かせてあげられる関係づくりにもつながるかもしれない。

- 孤立した家庭の保護者が、保育所の保護者会活動の役員を1年間した後、「すごく楽しかった。学校行っても、役員をする」と言ってくれたが、こうした事例は少ない。
高知の母親は忙しく、男の人以上に働いている。家庭のことも、仕事もフルタイムで働いて、子育てもやって、母親が保護者会活動に参加することは厳しい現状もある。保育所に来てもらいたい親に保育参観などの働きかけをするがなかなか難しい。
迎える時には保護者に、保育園での子どもの姿を話すなかで、「早く寝たほうが、子どもが元気に遊べるよ」と早寝・早起き・朝ごはんの大切さを日常的に伝えることで改善されてはいるが課題もまだまだ多い。
- 幼保支援課では、「子育て講座・出前講座」をやっている。子育てのプランにある年齢別の育ちと大人のかかわりなどをお母さんや先生たちにお伝えするようにしている。先生からは、お母さん方にいろいろな機会に伝えていただきたいと思っている。
今情報はあふれているが、「こういうことは大事よ」「こんなことしたらいけないよ」と、お母さんたちが親身になって言われることが意外とないと思う。幼稚園や保育園がその場になってほしいと願い、取組を来年度も続けていくので利用して欲しい。
- 会に参加する保護者は、人権意識が高く啓蒙活動の効果があると思うが、小さい子どもを夜遅くまで連れ回る保護者は、友達も同じ人たちだと思うので、注意し合うことも難しいだろう。会に参加しない無関心層の保護者の意識を、人権問題にどう向かせるかが課題だ。
- 毎年、子育て応援団や赤ちゃん健診会のイベントには、たくさんの方が赤ちゃんを連れて集まってくる。本質的にはみんな「子は宝」だという思いを持っている。問題は方法論において、核家族が大半の現在、誰が教育するかだ。子どもの人権や命の大切さをみんな持っていると思うから、風土づくりと子育て社会づくり的な県民運動をそれぞれで起こしていくことが今必要じゃないかと思う。
今の社会は、100年に一度と言われる経済危機であり、市場原理主義で物中心主義の社会が壊れた。ここがいいチャンスだ。われわれが求める子どもを大切にしたい人間づくりをして、将来をどうつくるか考えていく原点だと思う。
知事部局でいえば人権課、こども課、教育委員会は教育委員会での役目があるが、それを超えた教育の運動づくりの機運をおこすことが必要だと思う。
理想を言うと、わんぱくガキ大将がいる高知県にならないかなと思う。何回かやる中で、人に優しい風土づくりをまずやっていく。それぞれ分野や専門機関は他と連携することは当然だが、もう一つ超えたものをつくっていく機運を人権教育推進協議会など、どこかが核となって何かできないかなと思っている。
- 今まで直接的な人権の取組には、参加が良くなかったので、変化球のアイデアを出してやっていくというのもいいだろう。
赤ちゃん健診会でも何かをしてみてもいいと思う。ただ健診するのではなく、医者には必ず「子ども連れて飲みに出たらいかんぞ」というだけでも随分違うだろう。
- 言葉や態度で、家庭や学校、地域の課題を訴えている子どもを、これからも大事にしていきたい。今まではぐくんできた同和教育のノウハウが、やっぱりここでこそ生かされないと、子どもたちは救われない。
母親の就労の問題も出たが、子どもの言葉を含めて、お父さんにも伝えていこうと思っている。子どもの課題は、お父さんとお母さんと一緒に伝えていけば、お互いが何かのアイデアが出るのではないかな。
- 今日は、「家庭・親への支援」をテーマにして、3つのグループで協議した。次には「子どもへの支援」へ持っていきたい。次回は、違う観点から子どものこと、背景のことを、優しい視点、目線で取材もし、記事にも書いている方の話も1回聞いたうえで、話し合いを深めていきたい。皆さん、ご苦労さまでした。

4 閉会
